

講演と映画のつどい

＜子どもの人権を守ろう＞

『人権とは何なのか』わたしたち一人ひとりがあらためて考え、すべての人々が尊重される社会を築くことを目的に、今年もこの事業を実施します。

令和3年**12月10日(金)** 開場/12:40 開演/13:00

入場
無料

事前
申込

保育
あり

講演

13:20~14:50

※パソコン文字通訳があります

講師 **島田 妙子** 一般財団法人
児童虐待防止機構
オレンジCAPO 理事長

「虐待の淵を生き抜いて
～人にも自分にもあたらぬ社会をめざして～」

1972年神戸市北区生まれ。4歳の頃、両親の離婚で兄二人と児童養護施設に入所。7歳の時、父の再婚で家庭に復帰したが、継母と実父による壮絶な虐待が始まり、何度も命を落としかけた。現在は、関西約150園の学校・幼稚園・保育園の『思い出のアルバム』DVD・Blu-rayソフト制作会社を経営。



2010年末、心の支えであった次兄が白血病で他界した。これを転機に兄の思いを引き継ぎ、本当の意味での「児童虐待の予防」にむけての自叙伝を執筆するとともに、「大人の心を助ける」講演活動を積極的に行っている。

映画

15:00~17:00

※字幕があります

ひとくず

(2019年)

監督 上西 雄大

生まれてからずっと虐待の日々が続く少女・鞠。食べる物もなく、電気もガスも止められている家に置き去りにされた鞠のもとへ、犯罪を重ねる破綻者の男・金田が空巣に入る。幼い頃に虐待を受けていた金田は、鞠の姿に、自分を重ね、社会からは外れた方法で彼女を救おうと動き出す。そして、鞠の母である凜の恋人から鞠が虐待を受けていることを知る。



金田は鞠を拘うため虐待をする凜の恋人を殺してしまう。凜に力づくで、母親にさせようとする金田。しかし、凜もまた、虐待の過去を持ち、子供の愛し方が分からないでいた。そんな3人が不器用ながらも共に暮らし、「家族」の暖かさを感じ本物の「家族」へと近付いていく…。

申込み 期間: 11月15日(月)~12月5日(日) 必着

※事前申込制とし、座席はあらかじめ指定させていただきます。
※応募多数の場合は抽選です。申込締切後、みなさまに当落通知をお送りします。
※下記事項をご記載のうえお申込みください。

※受講中の保育があります(抽選若干名)。ご希望の方は⑤⑥もご記載ください。

- ① 件名「講演と映画のつどい申込み」 **【保育をご希望の方】**
 - ② 「郵便番号」・「住所」
 - ③ 「氏名」・「ふりがな」・「年齢」
 - ④ 「電話番号」・「ファックス番号」
 - ⑤ 「お子さんのお名前」・「ふりがな」
 - ⑥ 「お子さんの月齢: 12月10日現在」
- ※対象は生後5ヶ月(首のすわった乳児)~就学前

申込方法

- ① ハガキ
〒154-8504
世田谷区世田谷4-21-27
生涯学習・地域学校連携課
- ② ファックス
03-5432-3039
- ③ 電子申請
<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/bunka/004/002/d00180972.html>



人権相談 ~ひとりで悩まず相談を~

いじめや暴力、差別、いやがらせ等、様々な人権問題についての相談を受け付けています。電話は最寄りの法務局・地方法務局につながります。秘密は厳守します。

みんなの人権110番	0570-003-110	平日 8:30~17:15
女性の人権ホットライン	0570-070-810	平日 8:30~17:15
子どもの人権110番	0120-007-110	平日 8:30~17:15
外国人人権相談	0570-090-911	平日 8:30~17:00

主催: 世田谷区・世田谷区教育委員会
協賛: 公益財団法人東京都人権啓発センター
問合せ先: 世田谷区教育委員会事務局 生涯学習・地域学校連携課
電話: 03-5432-2732 FAX: 03-5432-3039

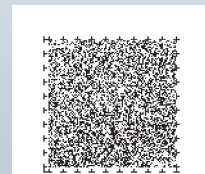
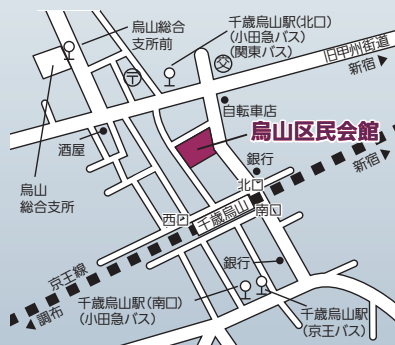
再生紙を使用しています

会場案内

烏山区民会館ホール

住所: 南烏山6-2-19 電話: 03-3326-3511

- 京王線「千歳烏山駅」
下車徒歩1分
- お車での来場はご遠慮ください。



上のマークは、目の不自由な方のための「音声コード」です。